

# 基調報告： 中小企業知財金融促進事業の取組み

---

神戸大学 経済経営研究所 教授  
経済産業研究所・ファカルティフェロー

家森信善

(平成28年度 中小企業知財金融促進事業 知財金融委員会委員長)

## 地域金融機関を取り巻く環境

- 『平成28事務年度 金融行政方針』では、**金融機関が顧客本位の良質なサービスを提供することで、金融機関自身も安定した顧客基盤と収益を確保する、「共通価値の創造」への転換**が掲げられた。引き続き、金融機関に対し、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（**「事業性評価」**）するよう促している。
- 2016年9月に、金融庁は、共通項目5項目・選択項目50項目からなる**「金融仲介機能のベンチマーク」**を公表。企業の価値向上に資するために、金融機関にベンチマークを「(1)自己点検・評価」「(2)自主的開示」「(3)対話の実施」に利用することを求めている。
  - (共通ベンチマーク 5)「**金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額**」

# 特許庁「中小企業知財金融促進事業」の概要

- 事業性評価の手法の一つとして、知的財産を切り口とした事業の見方を具体的に示すことで、金融機関における知的財産に対する関心を高めることを狙いとする。
- 金融機関が、特許等の知的財産を活用している中小企業の事業を適正に評価し、融資や支援に活かせるようになるために、中小企業の知財ビジネス評価書を無料で作成・提供する。

1. 公募知財ビジネス評価書作成(含む伴走型支援)  
(107金融機関に対し150件。平成27年度は61金融機関に対し150件)
2. 金融機関における事業性評価、知財金融に関する取り組み実態についてのアンケート  
(321金融機関が回答)
3. 「知財ビジネス評価のあり方」の検討
4. 金融機関における知財を切り口とした事業の評価・支援の方法に関する解説資料を作成  
(現在作成中)
5. 知財金融ポータルサイトや事業紹介資料を活用した事業の周知  
(<http://chizai-kinyu.jp/>)
6. 知財金融委員会の開催
7. シンポジウムの開催

## 「金融機関における事業性評価、知財金融に関する取り組み実態」アンケート調査

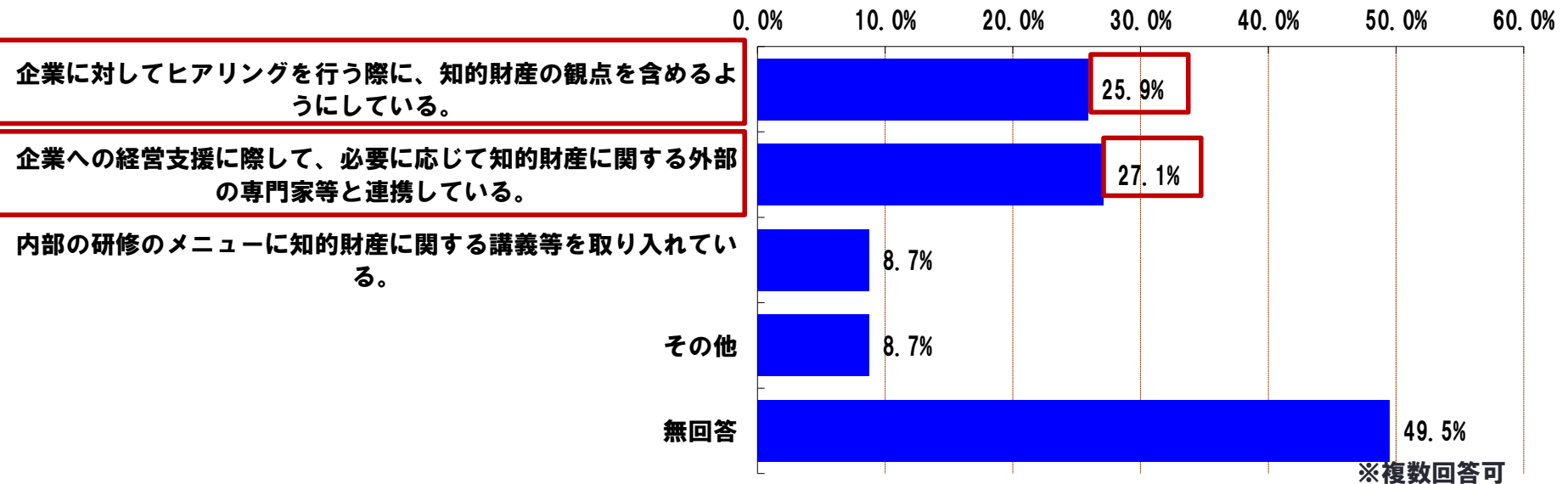
- 金融機関における知財融資制度に関する実態や知財に関連した取組状況について把握し、今後金融機関が知財の観点から切り口とした支援等を実施していくにあたっての課題を抽出する目的で、全国の金融機関を対象としたアンケート調査を実施。

項目	実施内容
調査対象	全国の金融機関(526機関) ※全国の地方銀行、信用金庫、信用組合
調査方法	郵送による実施
調査実施期間	平成28年6月20日～平成28年7月22日
回収数(回収率)	321件(約61%)

## 知財に関する取り組み状況(融資制度の構築を除く)

- 半数程度の金融機関は、すでに知的財産に関する何らかの取組を実施している。  
→とくに、4分の1程度の金融機関では、企業ヒアリングに際して知的財産の観点を含めるようにしている。

回答金融機関数:n=321

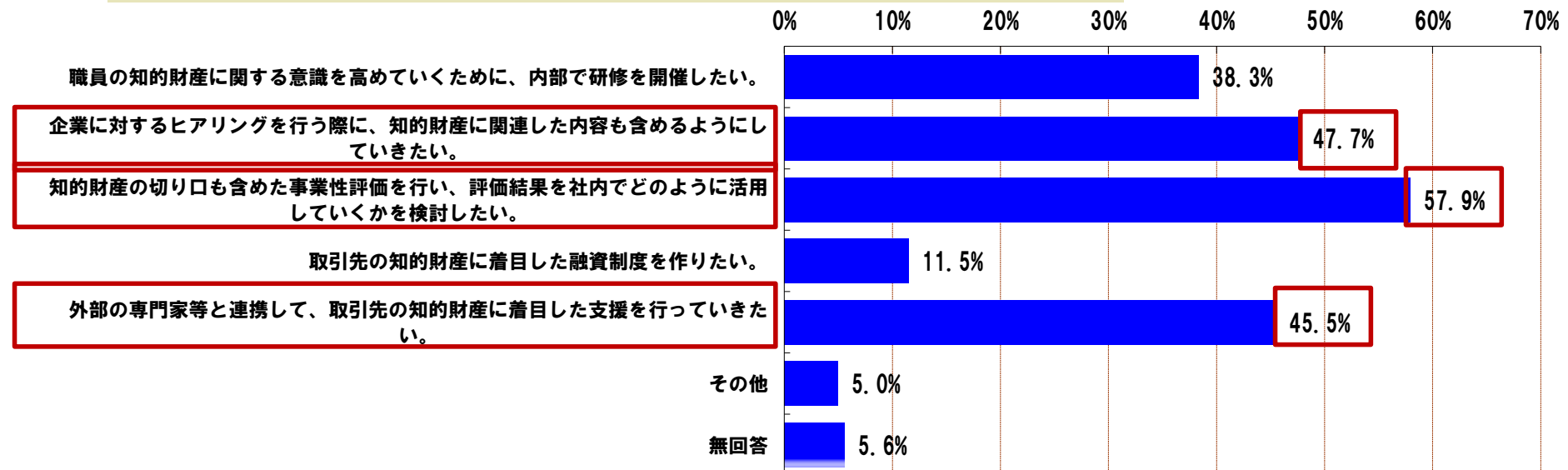


## 今後、知的財産に関して取り組んでいきたい内容

- 約6割の金融機関が、「知的財産の切り口も含めた事業性評価を行い、評価結果を社内でどのように活用していくかを検討したい」と回答。
- また、47.7%の金融機関が、「企業へのヒアリングの際に知的財産に関連した内容を含めたい」、45.5%の金融機関が「外部専門家と連携して、企業に対して知的財産に関連した支援を行いたい」と回答。

→知財への関心は相当に広まってきた。  
→でも、まだ未着手・途上の機関も少なくない。

回答金融機関数:n=321



※複数回答可

## 「金融機関職員のための知的財産活用のおすすめ」の活用状況

- 『金融機関職員のための知的財産活用のおすすめ』については、63.3%の金融機関で認知されている状況であった。
- とくに、7.5%の金融機関は、既に実務に活用していると回答。

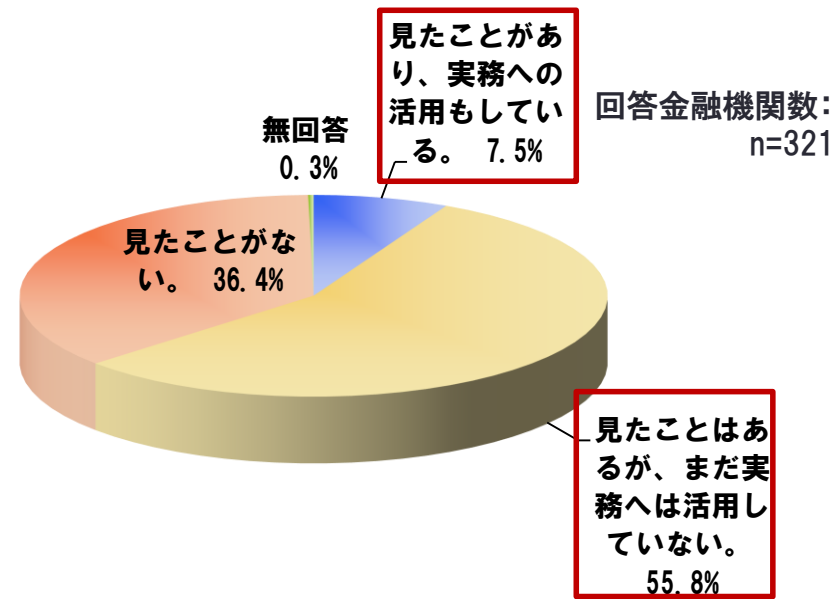


(知財金融ポータル

<http://chizai-kinyu.go.jp/> でダウンロード可能)

「金融機関職員のための知的財産活用のおすすめ」は平成27年度中小企業知財金融促進事業で作成。

金融機関職員にとっての知財を活用した企業の実態把握に関する導入資料として、Q&A形式で、知財を切り口とした事業に関する情報収集、経営者とのコミュニケーション、企業の課題の検討、ソリューション提案などについて解説。



## 知財ビジネス評価書に係る公募(公募枠)

- 平成28年度は一般公募と伴走型支援の2種類の公募を実施。

### 一般公募

知財を切り口とした企業の経営支援について、まずは試行的に取り組みたい金融機関からの応募に基づき、中小企業の知財ビジネス評価書を作成・提供。

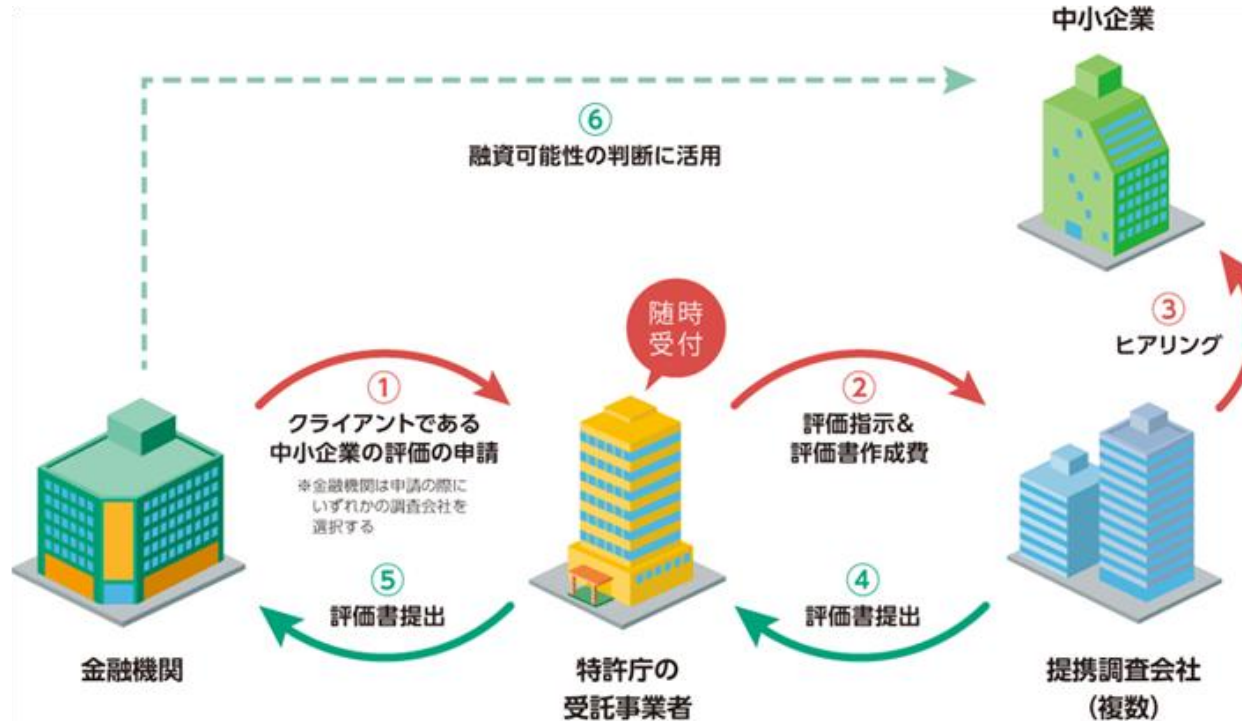
### 伴走型支援

知財を切り口とした企業の経営支援について、組織的に踏み込んで取り組みたい金融機関からの応募に基づき、中小企業の知財ビジネス評価書の作成・提供、知財を含めた事業性に関する評価の視点・項目のカスタマイズ／自治体との連携／自組織内展開支援などを実施。



## 知財ビジネス評価書に係る公募(評価書作成手順)

- 金融機関が各社のニーズに基づき、13の評価機関が作成する評価書の作成を申請する方法で公募を実施。



# 知財ビジネス評価書の類型

項目		調査会社												
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
企業	事業概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	業績の推移	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	○
知財・技術等	対象知財・技術等の概要、特徴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対象知財・技術等の優位性、課題 (定性評価)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	対象知財・技術等の経済価値評価 (定量評価)	○	—	○	○	—	○	○	○	○	○	—	○	○
	類似知財・技術等の概要、特徴	○ <sup>※1</sup>	○	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○
	対象知財・技術等の市場におけるポジション (パテントマップ)	○ <sup>※1</sup>	—	—	—	○ <sup>※2</sup>	○	—	○	○	○	○	○	○
事業・ビジネスモデル	対象知財・技術等を用いた事業の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○
	対象知財・技術等を用いた事業の市場動向	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○
	対象知財・技術等を用いた事業の優位性、課題 (SWOT/定性評価)	○	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	○	○
	対象知財・技術等を用いた事業の市場性 (経済価値評価/定量評価)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○
補足事項	評価書作成時の対象企業へのヒアリング調査の実施有無	有	有	有	有	有	有 <sup>※3</sup>	無	有	有	有	無	有	有
	評価書作成時の対象企業へのアンケート調査の実施有無	無	無	無	無	有	有	無	無	有	有	無	有	有
	評価書作成が困難な業種の有無	無	有	無	無	有	無	無	有	無	有	無	無	有
	評価書作成に要する期間 (ヒアリング, アンケートを行う場合)	4週間	4週間程度	3週間	3-4週間	4週間程度	ヒア後 2-4週間 <sup>※4</sup>	—	10日	15日	10日	—	3週間	3週間
	評価書作成に要する期間 (ヒアリング, アンケートを行わない場合)	—	—	—	—	—	—	5営業日	7日	—	7日	2週間	2週間	3週間

## 「知財ビジネス評価のあり方」の検討

- ・ 知財を切り口とした中小企業等の事業の実態・将来の成長可能性については、様々な捉え方がある。
- ・ 本事業では、知財金融委員会としての基本的な考え方を「知財ビジネス評価のあり方」として検討。

### 知財金融委員会 委員（敬称略、五十音順） ○…委員長

赤木 浩一	日本政策金融公庫 中小企業事業本部 新事業室長 兼 証券化支援室長
強瀬 理一	株式会社 東京都民銀行 執行役員 営業開発部長
鮫島 正洋	弁護士法人 内田・鮫島法律事務所 弁護士・弁理士
関 大地	新日本有限責任監査法人 アカウンティングソリューション事業部 財務会計アドバイザー 公認会計士
牧野 秀行	株式会社商工組合中央金庫 組織金融部長
山口 省藏	日本銀行金融機構局 金融高度化センター 副センター長兼企画グループ長
○ 家森 信善	神戸大学 経済経営研究所 教授
吉栖 康浩	一般財団法人知的資産活用センター 理事・事務局長

### 事務局

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

## 「知財ビジネス評価のあり方」(抜粋)

知財ビジネス評価とは、**知財権の金銭価値評価ではなく、あくまで定性的な事業評価**であり、**知財を切り口**として中小企業等における事業の実態や将来の成長可能性等について、**理解を深める**ために行うものである\*。

知財を切り口に中小企業をみることで、その会社特有の技術やノウハウ等の特徴や強みを把握でき、それらが効果的に活用されているか、(商品としての魅力につながっているか、競合からの模倣・代替品の脅威を回避できるか、その結果キャッシュフローの源泉となっているのかどうかなど)という点について理解することができる。

さらに知財権によって、競争優位性が確保される見通しがあれば、将来に向けてのキャッシュフローの確からしさや実現に向けて取り組むべきことを把握でき、金融機関は中小企業の**成長に向けた支援**を提案することができる。

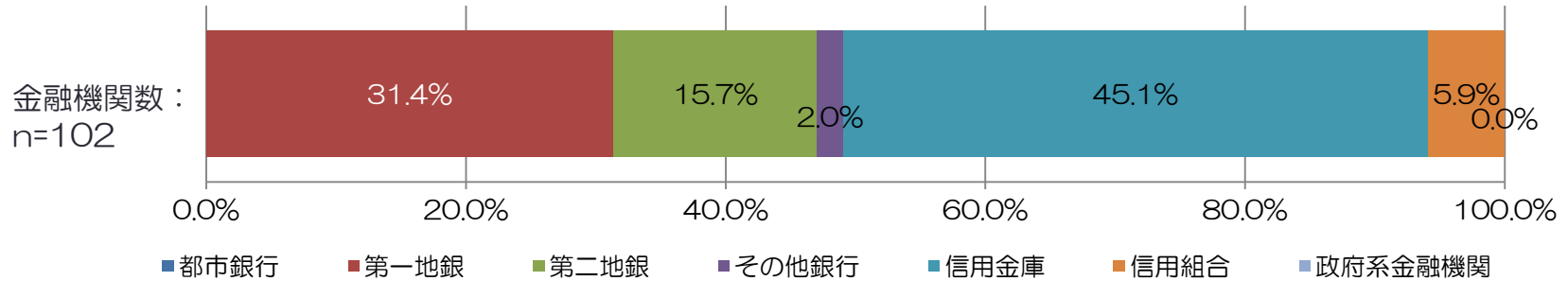
\*金融機関が与信や債権管理を行う際に、知財の金銭価値評価を補足的に活用することはありうる。

# 知財ビジネス評価書に係る公募結果 (採択金融機関一覧)

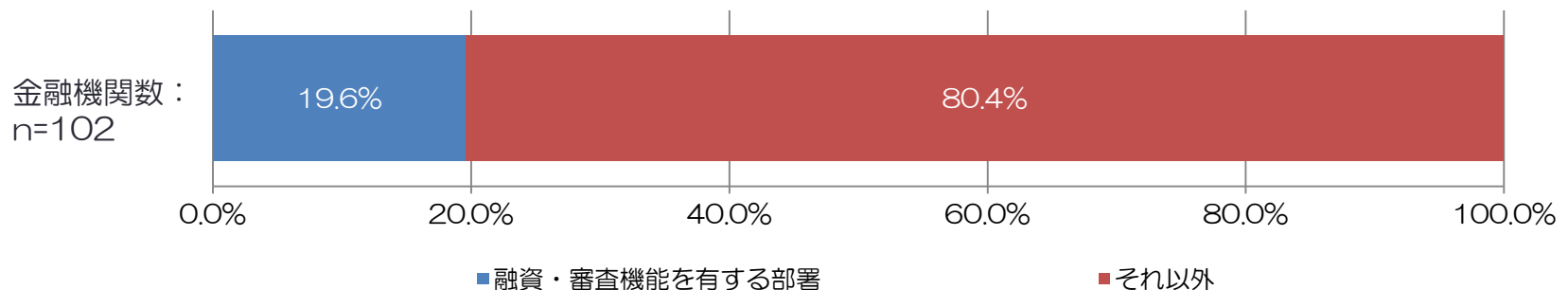
No	都道府県	金融機関名	No	都道府県	金融機関名	No	都道府県	金融機関名	No	都道府県	金融機関名	
1	北海道	北洋銀行	27	東京都	朝日信用金庫	56	静岡県	磐田信用金庫	86	兵庫県	尼崎信用金庫	
2		北海道銀行	28		亀有信用金庫	57		静岡銀行	87		但陽信用金庫	
3	岩手県	岩手銀行	29		七島信用組合	58		静岡信用金庫	88		兵庫県信用組合	
4		北日本銀行	30		芝信用金庫	59		浜松信用金庫	89		兵庫信用金庫	
5		盛岡信用金庫	31		商工組合中央金庫 ※伴走型支援	60		富士信用金庫	90		西兵庫信用金庫	
6	宮城県	石巻信用金庫	32		昭和信用金庫	61		三島信用金庫	91	奈良県	奈良中央信用金庫	
7		七十七銀行	33		新銀行東京	62		焼津信用金庫	92		南都銀行	
8	秋田県	北都銀行	34		城北信用金庫	63		富山県	北陸銀行	93	和歌山県	紀陽銀行
9	山形県	荘内銀行	35		巢鴨信用金庫 ※伴走型支援	64		岐阜県	岐阜信用金庫 ※伴走型支援	94	島根県	山陰合同銀行
10		山形銀行	36		西武信用金庫	65			高山信用金庫	95	広島県	広島銀行 ※伴走型支援
11		山形信用金庫	37		多摩信用金庫	66	飛騨信用組合		96	山口県	山口銀行	
12	福島県	福島銀行	38		東京シティ信用金庫	67	愛知県	八幡信用金庫	97	徳島県	阿波銀行	
13	茨城県	常陽銀行	39		東京信用金庫	68		愛知銀行	98	香川県	百十四銀行	
14		筑波銀行	40		東京スター銀行	69		岡崎信用金庫	99	高知県	高知銀行	
15	栃木県	足利銀行	41		東京都民銀行 ※伴走型支援	70		蒲郡信用金庫	100		四国銀行	
16	群馬県	アイオー信用金庫	42		八千代銀行	71		中京銀行	101	福岡県	西日本シティ銀行	
17		あかぎ信用組合	43		かながわ信用金庫	72		豊橋信用金庫	102	佐賀県	佐賀共栄銀行	
18		群馬銀行	44		川崎信用金庫	73		名古屋銀行	103		佐賀銀行	
19		高崎信用金庫	45		相愛信用組合	74		西尾信用金庫	104	鹿児島県	鹿児島銀行	
20	埼玉県	川口信用金庫	46		中栄信用金庫	75		第三銀行	105		南日本銀行	
21		埼玉りそな銀行	47		平塚信用金庫	76		百五銀行	106	沖縄県	コザ信用金庫	
22		飯能信用金庫	48		新潟県	77	三重銀行	107	琉球銀行			
23		武蔵野銀行	49		北越銀行	78	福井県	福邦銀行				
24	千葉県	京葉銀行	50		甲府信用金庫	79	滋賀県	滋賀銀行				
25		佐原信用金庫	51		山梨県民信用組合	80	大阪府	池田泉州銀行				
26		銚子信用金庫	52		山梨中央銀行	81		大阪シティ信用金庫				
			53		長野信用金庫	82		北おおさか信用金庫				
		54	八十二銀行		83	近畿大阪銀行						
		55	長野県		55	長野県		84	大正銀行			
							85	枚方信用金庫				

# 知財ビジネス評価書に係る公募結果 (一般公募:採択金融機関の業態別内訳)

＜応募金融機関の業態＞



＜応募部署の融資・審査機能の有無＞



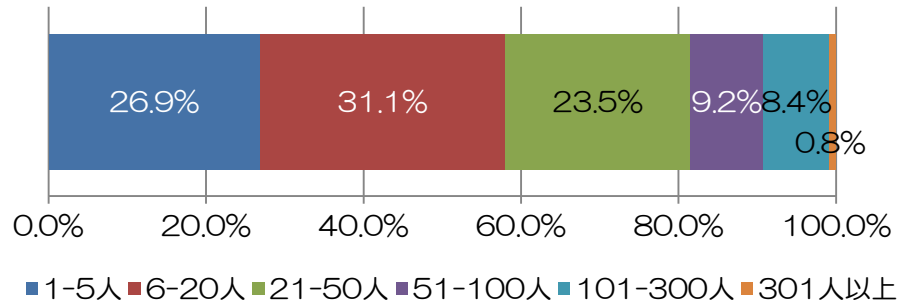
注1) 応募書類の記載（担当部署名、部署の所管業務）より、融資・審査機能の有無を判別し集計。

注2) 応募部署に複数部署（例：本店と支店）の記載がある場合、応募案件を「支店や個別営業部署が所管する案件（本店は公募窓口のみ担当）」とみなし、支店等の所管部署の機能について集計。

# 知財ビジネス評価書に係る公募結果 (一般公募: 評価対象企業の特徴)

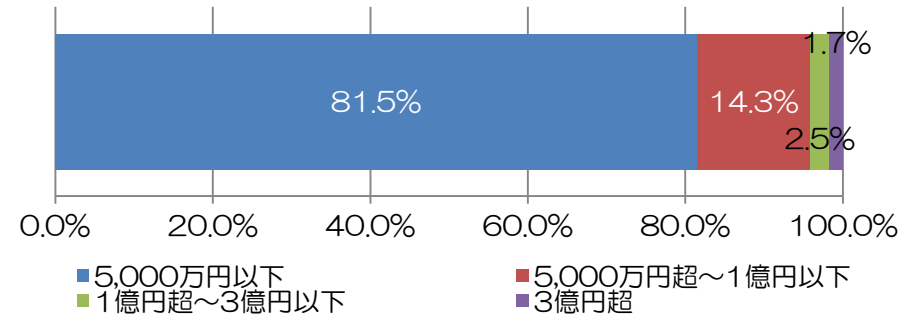
## < 評価対象企業 - 従業員規模 >

評価対象企業数: n=119



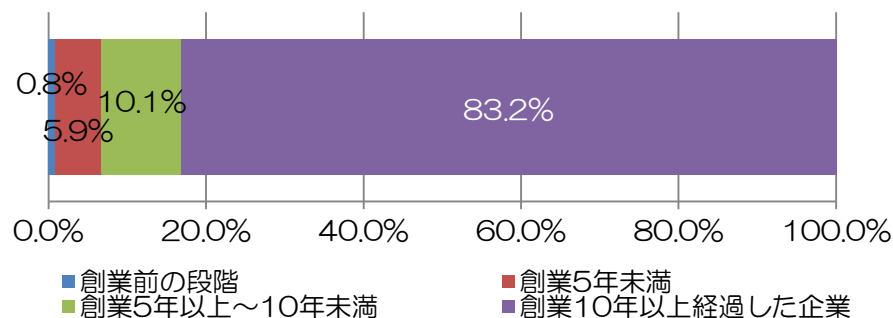
## < 評価対象企業 - 資本金規模 >

評価対象企業数: n=119



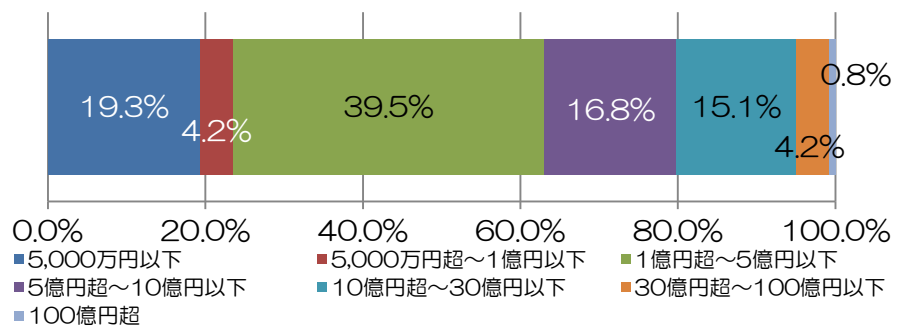
## < 評価対象企業 - 創業ステージ >

評価対象企業数: n=119



## < 評価対象企業 - 一年商規模 >

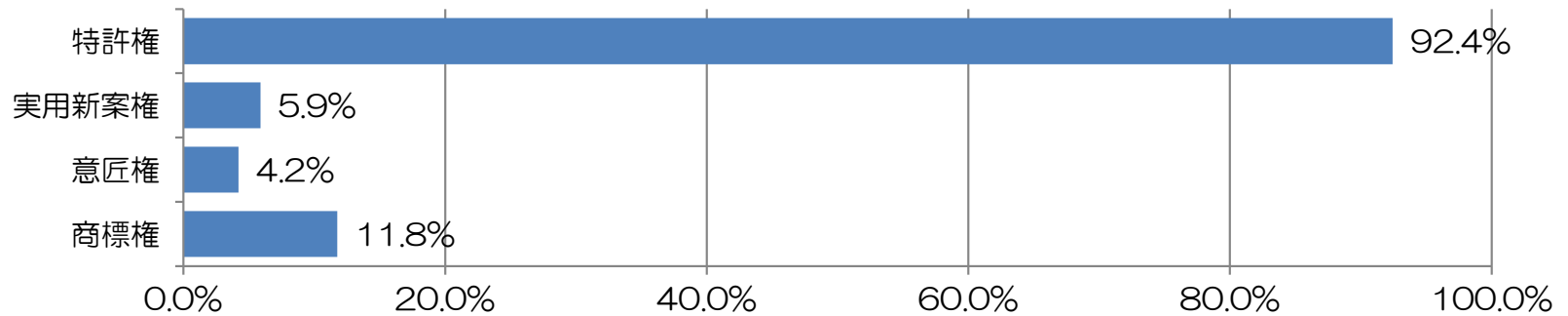
評価対象企業数: n=119



# 知財ビジネス評価書に係る公募結果 (一般公募: 評価対象となった知的財産権の種類)

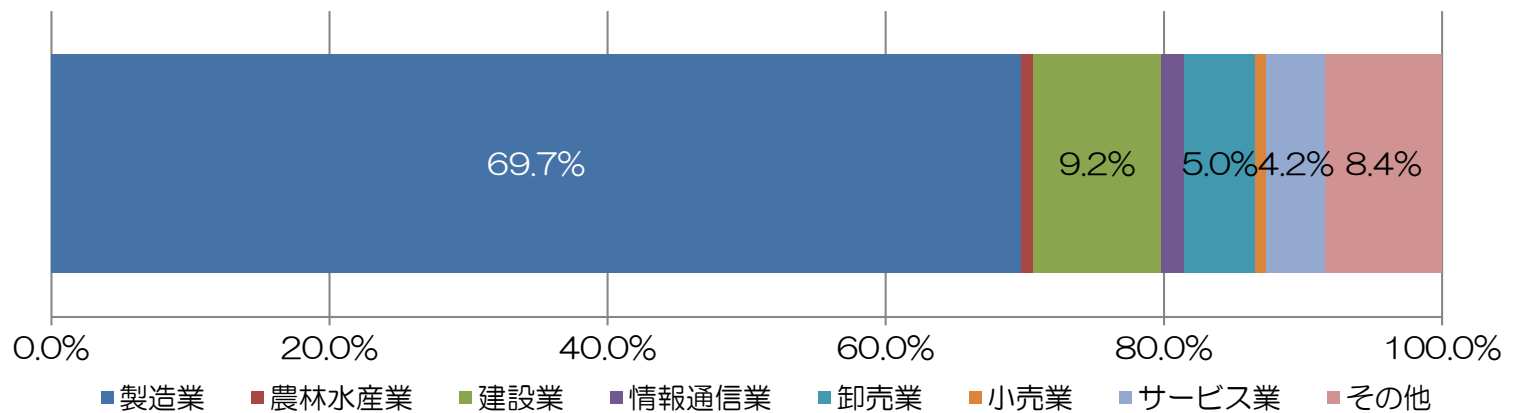
＜評価対象企業—保有する知財権＞

評価対象企業数：n=119



評価対象企業数：n=119

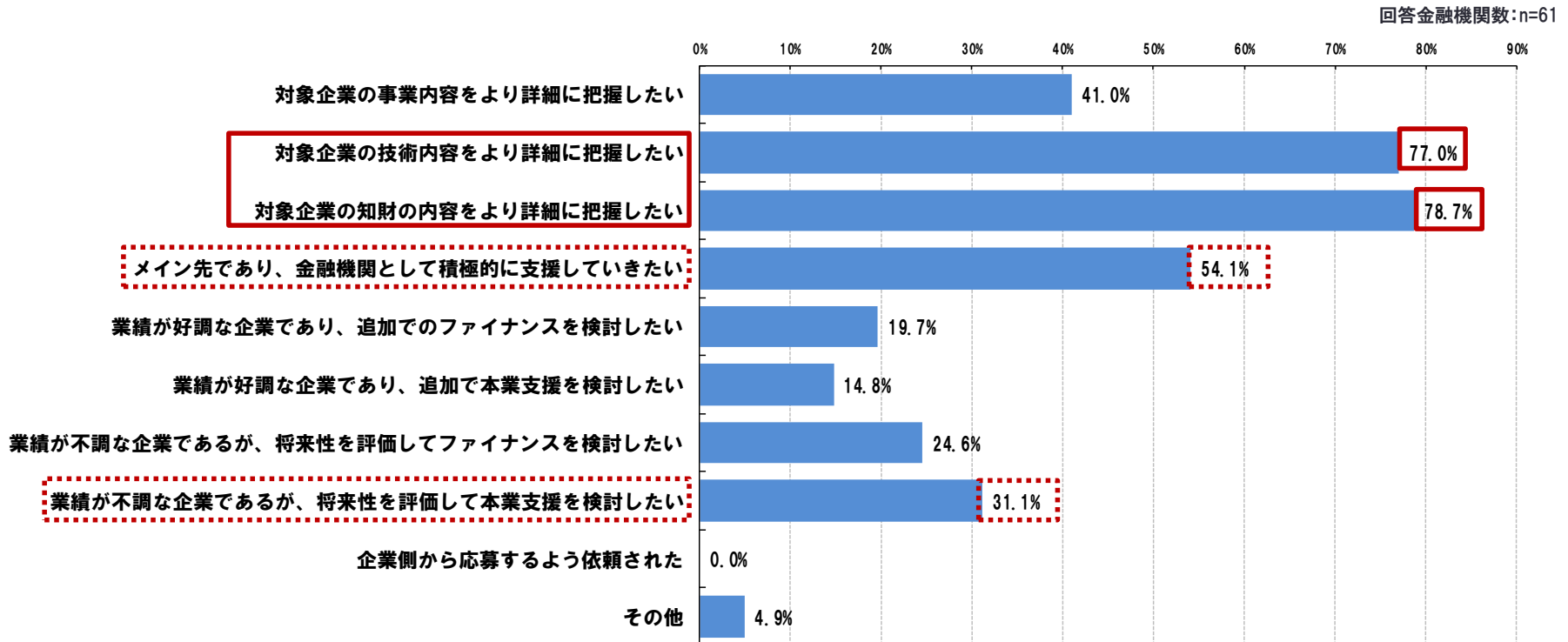
＜評価対象企業—業種＞





## 金融機関の反応 ～評価対象企業を選ぶ際に重視した観点

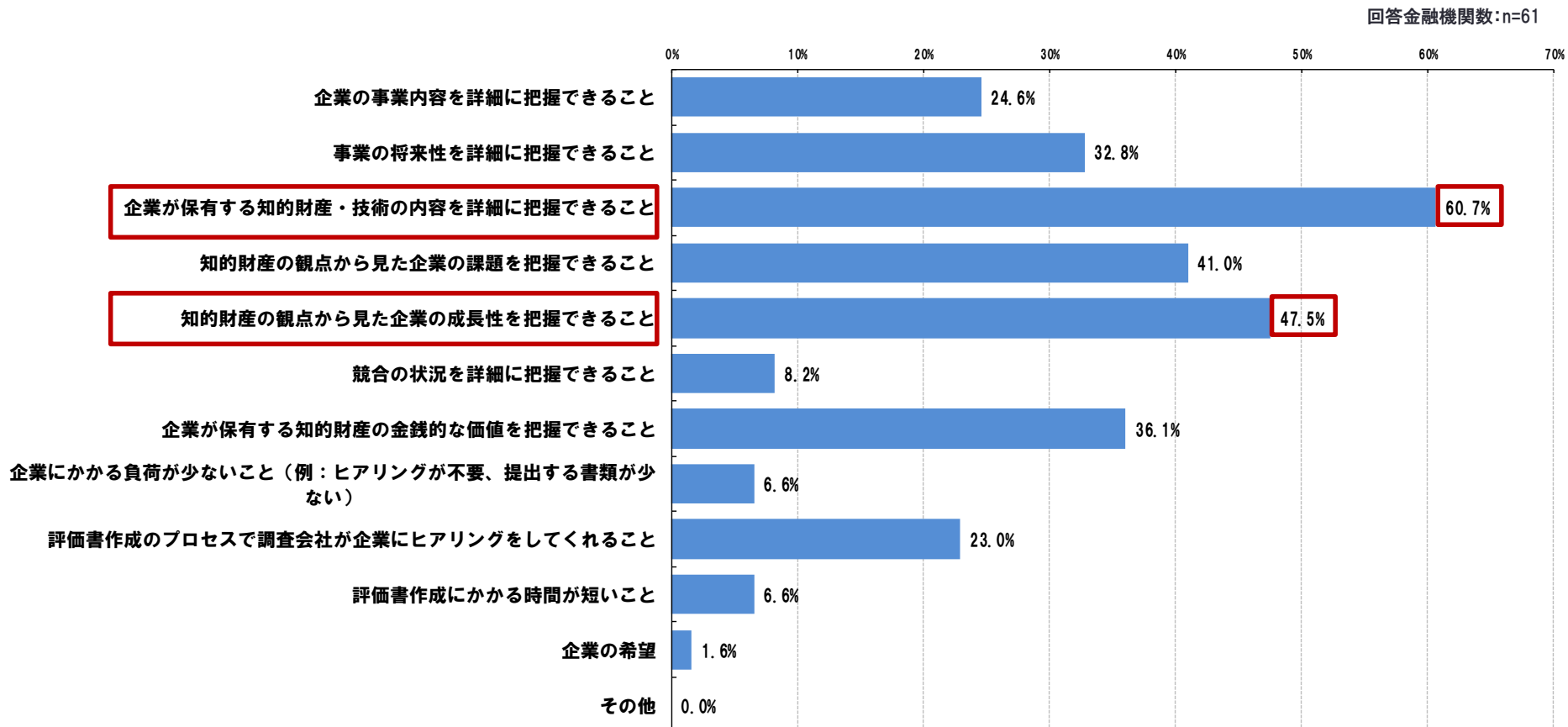
- 78.7%の金融機関が、知財の内容をより詳細に把握したいと考えている企業を評価対象として選んでいる。
- 77.0%の金融機関が、技術内容をより詳細に把握したいと考えている企業を評価対象として選んでいる。
- また、「メイン先であり、金融機関として積極的に支援していきたい(54.1%)」「業績が不調な企業であるが、将来性を評価して本業支援を検討したい(31.1%)」という理由で企業を選んでいるケースもある。



※複数回答可

## 金融機関の反応 ～評価機関を選ぶ際に重視した観点

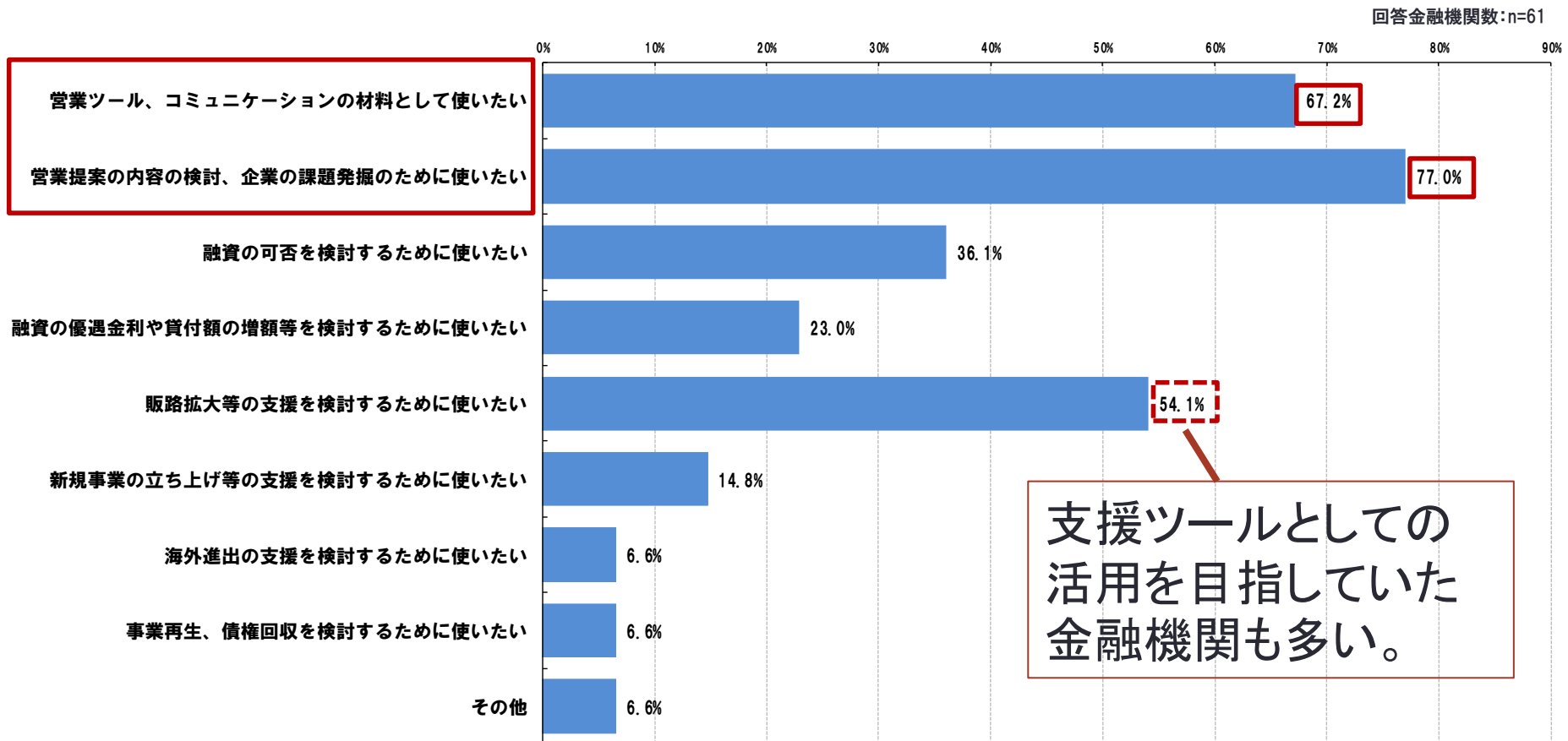
- 60.7%の金融機関が、知財ビジネス評価書を選ぶ際に、知財や技術の内容を詳細に把握できることを重視している。
- 47.5%の金融機関が、知財ビジネス評価書を選ぶ際に、企業の成長性を把握できることを重視している。



※複数回答可

## 金融機関の反応 ～知財ビジネス評価書の利用目的

- 77.0%の金融機関が、提案内容の検討や、企業の課題発掘を目的として応募している。
- 67.2%の金融機関では、営業ツールやコミュニケーションの材料としての使用を目的としている。



## 金融機関の反応 ～知財ビジネス評価書の利用目的

- 金融機関に対してヒアリングを実施した際には、知財ビジネス評価書の利用目的として次のような具体的なコメントが得られている。

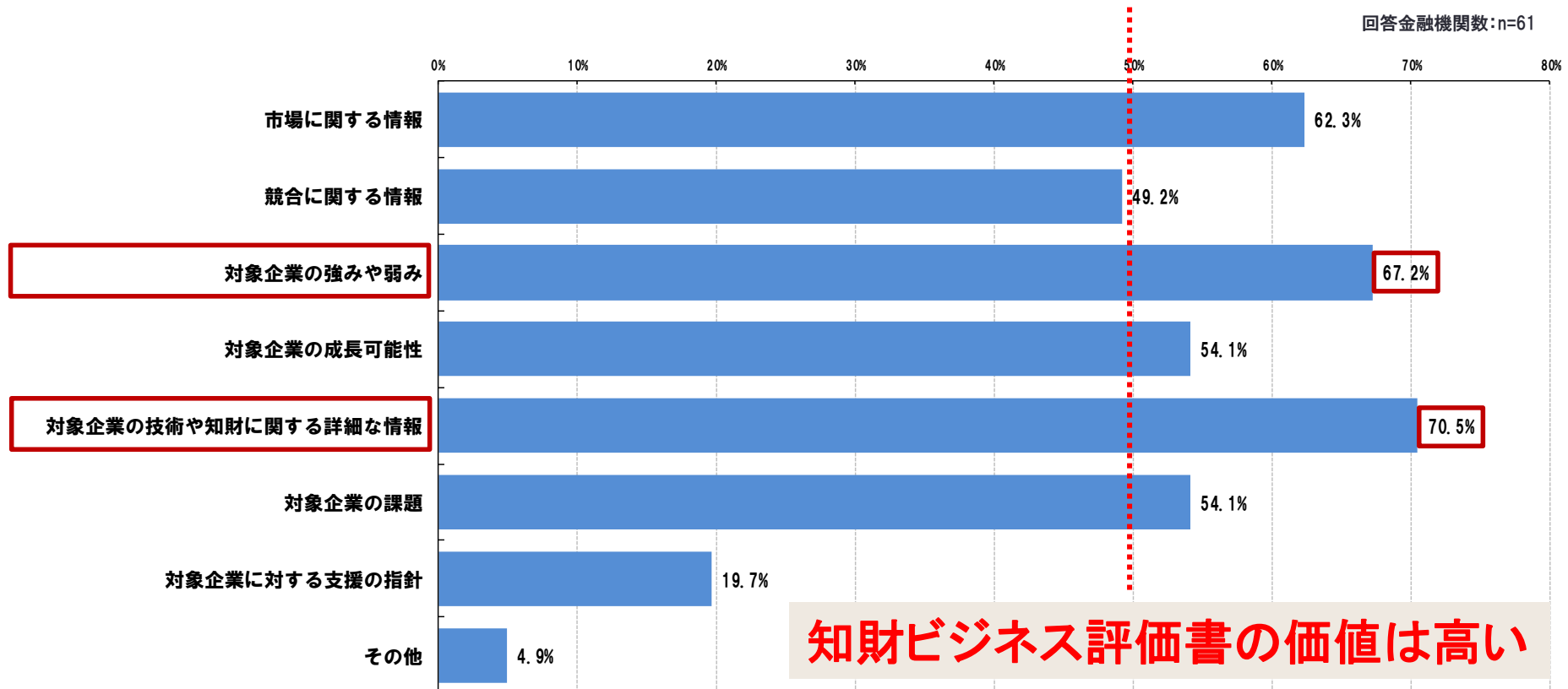
利用目的	具体的なコメント
企業とのコミュニケーションツールとしての活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象企業とは長い付き合いであったが、具体的な技術内容までは把握できていなかったために、これまで深いコミュニケーションや、それに基づく提案ができていなかった。評価書から同社の<u>技術内容を把握することによって、より多面的なコミュニケーションを実施</u>できるようになることを期待していた。(第一地銀)</li> </ul>
融資可否の判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象企業において資金ニーズがあり、それに対する<u>融資判断を行う材料</u>の一つとして評価書を活用することを考えていた。(信金)</li> </ul>

## 金融機関の反応 ～知財ビジネス評価書の利用目的

利用目的	具体的なコメント
企業の実態・課題等の把握	<p>商標の活用状況等を把握することで、サービス業である企業の実態や課題を把握したいと考えていた。(第二地銀)</p>
	<p>銀行として事業性評価の手法の検討を進めて行く中で、知財を切り口とした企業の実態把握に着目してきた経緯がある。知財ビジネス評価書から得られる情報をどのように<u>事業性評価に反映</u>できるかを具体的に検討することを目的としていた。(第一地銀)</p>
職員のスキルアップ	<p>事業性評価に対する要請が高まるなか、<u>知財に対する金庫内の認識向上や具体的な行動を拡充</u>させることが必要であるという意識があり応募した。(信金)</p>

## 金融機関の反応 ～知財ビジネス評価書から把握できた内容

- 70.5%の金融機関が、知財ビジネス評価書から企業の技術や知財の詳細を把握できたと回答している。
- 67.2%の金融機関では、対象企業の強みや弱みを把握できたと回答している。



※複数回答可

## 金融機関の反応 ～知財ビジネス評価書から把握できた内容

- 金融機関に対してヒアリングを実施した際には、知財ビジネス評価書の利用目的として次のような具体的なコメントが得られている。

把握できた内容	具体的なコメント
市場	ターゲットにしている市場に関する分析も評価書の中で実施されており、 <u>市場自体の将来性について明確にできた</u> ことは有用であった。(第二地銀)
競合他社	同社の現状(財務状況含む)や将来性等を把握できたこととあわせて、 <u>競合他社に関する情報が整理されていた</u> ことは有用であった。(信金)
強み・弱み	<p>商標を切り口として企業の実態把握をすることで、<u>競争力やブランドの価値</u>を捉えることにもつながった。(第二地銀)</p> <p><u>他社との差異化の要因や自社の利益の源泉について把握</u>することができ、<u>同社の強みを活かしたビジネス展開の可能性や将来性</u>を理解することができた。(第二地銀)</p>

## 金融機関の反応 ～知財ビジネス評価書から把握できた内容

把握できた内容	具体的なコメント
企業の成長可能性	市場、競合、強み・弱みといった固定的な情報のほか、 <b><u>成長可能性や支援の指針といった今後の流動的な情報についても記載されていることは、企業の現状把握を深めるうえで有用と捉えている。</u></b> (信金)
技術力	同社が扱っている製品そのものについてはある程度内容を把握しているが、他社製品と比較した際に、その製品が技術面でどの程度の強みを持っているかがわからなかった。 <b><u>今回の評価書によって、技術面での強みを把握することができ、金庫として同社に関するバックデータとして蓄積することができた。</u></b> (信金)



## 金融機関の反応 ～知財ビジネス評価書から把握できた内容

把握できた内容	具体的なコメント
企業の課題	<p><u>対象企業に関する課題が明らかになったことが非常に有用</u>であった。具体的には、同社が高い技術力を有しているにも関わらず、売上にうまくつなげていない原因の一つとして、ブランディング戦略が十分でないことがわかった。今後、<u>同社に対しては地域の支援機関と連携して、ブランディング戦略に関する支援を実施していく予定</u>である。(第一地銀)</p>
マッチング候補先	<p><u>ビジネス上の提携先を例示</u>してくれたことで、経営者が提携の必要性を感じつつ前進できなかつた現状を打破するきっかけになった。(信金)</p>

## 金融機関の反応 ～融資プロセスでの活用状況

- 19案件において知財ビジネス評価書が融資プロセスの中で活用されており、実際に融資を実行した案件は14件(23.0%)であった。(2017年1月30日現在)

融資実行数:14件

回答金融機関数:n=61

### 融資プロセスで活用

融資プロセスで活用(稟議書の起案等)したが、検討の結果、融資を実行しなかった 1.6%

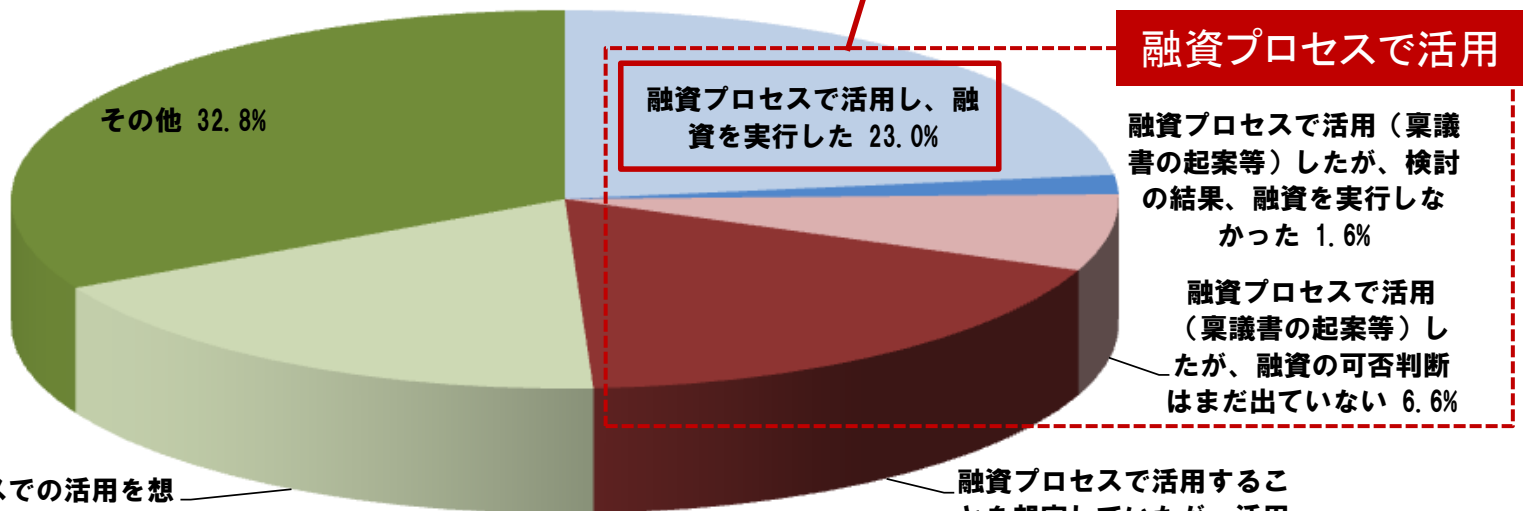
融資プロセスで活用(稟議書の起案等)したが、融資の可否判断はまだ出ていない 6.6%

融資プロセスで活用し、融資を実行した 23.0%

その他 32.8%

融資プロセスでの活用を想定していなかったため、活用していない 18.0%

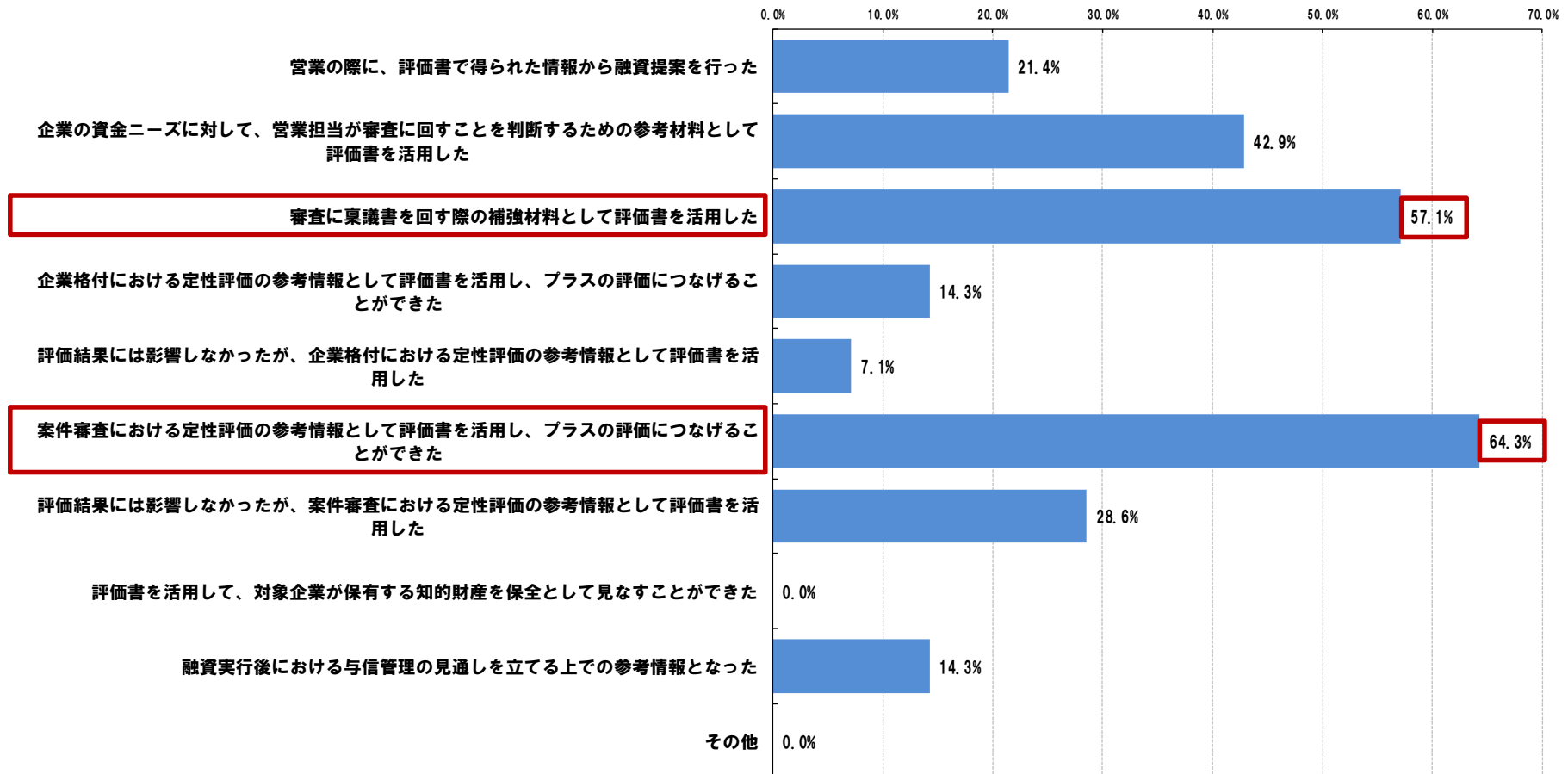
融資プロセスで活用することを想定していたが、活用しなかった(評価書をもとにした稟議書の起案等を行わなかった) 18.0%



# 金融機関の反応 ～融資プロセスの中で知財ビジネス評価書を活用できた場面

- 融資できた案件のうち、60.0%で知財ビジネス評価書が案件審査における定性評価時の参考情報として活用されている。

融資実行金融機関数:n=14

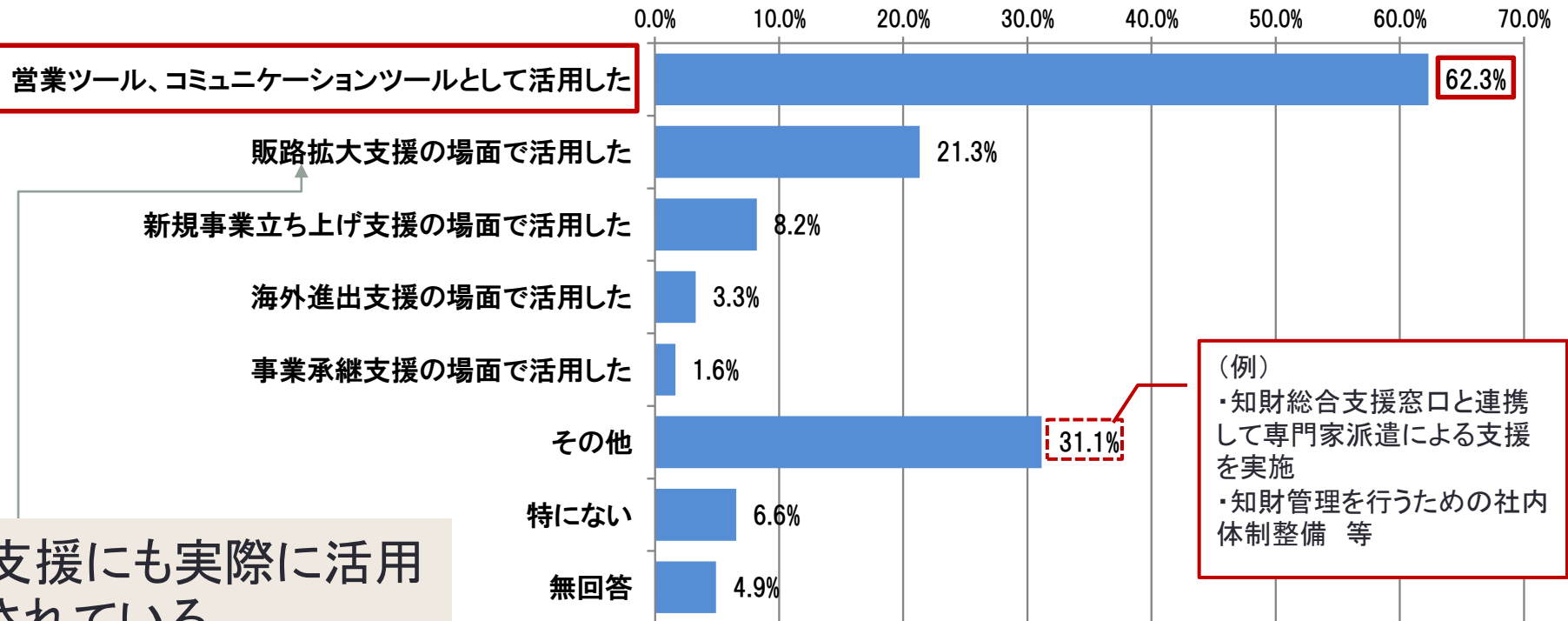


※複数回答可

## 金融機関の反応 ～融資プロセス以外で知財ビジネス評価書を活用した場面

- 融資プロセス以外では、62.3%の案件で知財ビジネス評価書が営業ツール・コミュニケーションツールとして活用されている。

回答金融機関数：n=61

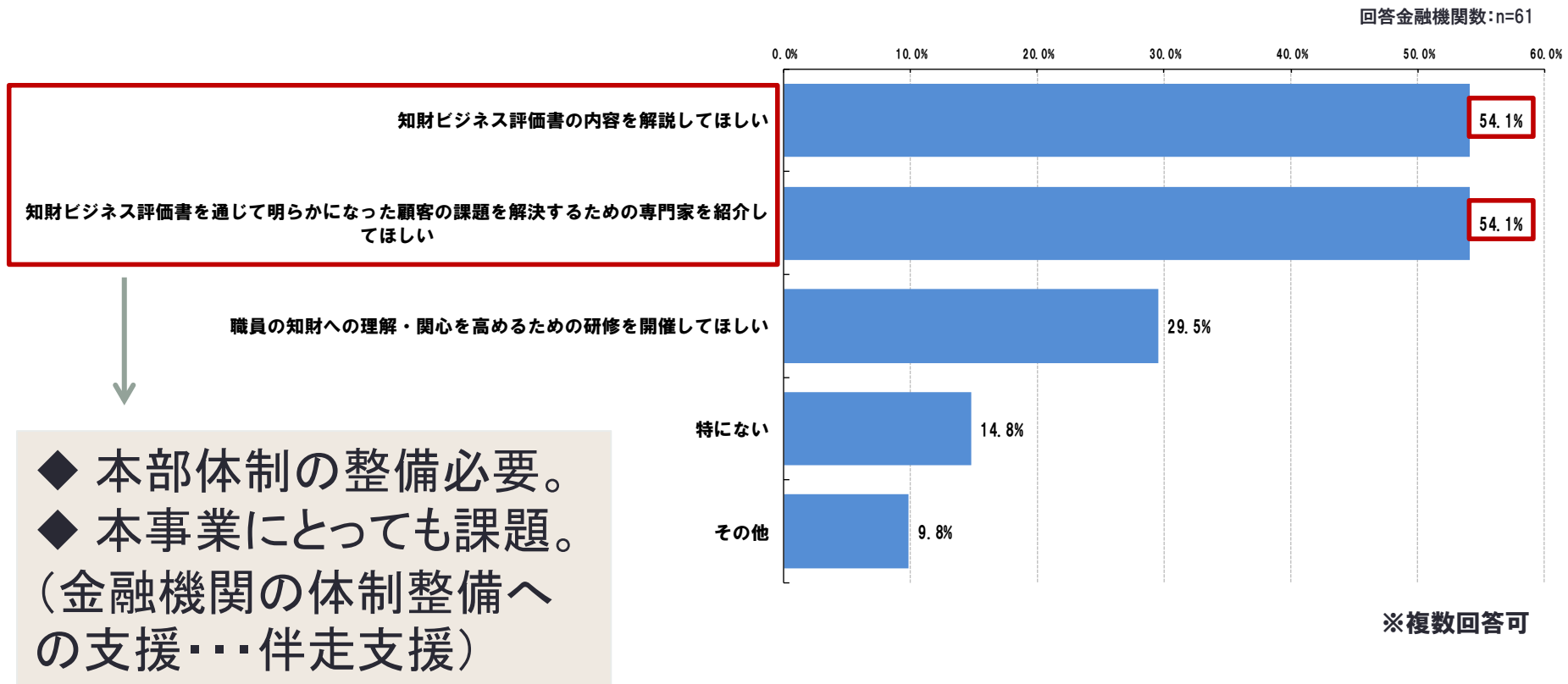


支援にも実際に活用されている。

※複数回答可

## 金融機関の反応 ～知財ビジネス評価書を有効に活用するために望むサポート

- 知財ビジネス評価書をより有効に活用するために、54.1%の金融機関が「知財ビジネス評価書の内容の解説」や「知財ビジネス評価書によって明らかになった課題を解決するための専門家の紹介」を望んでいる。



## 具体的な活用事例①

### 知財ビジネス評価書から得られた情報を活用して 融資につながった事例

- 従前から取引のある企業(サービス業)であり、同社が保有する商標権を切り口として事業に対する評価を実施し、融資判断を行いたいと考えていた。
- 商標権を切り口として企業の実態把握をすることで、競争力やブランドの価値を把握することにつながり、また同社の強みを活かしたビジネス展開の可能性や将来性を理解することができた。
- 結果として、同社に対して融資を実行することができた。

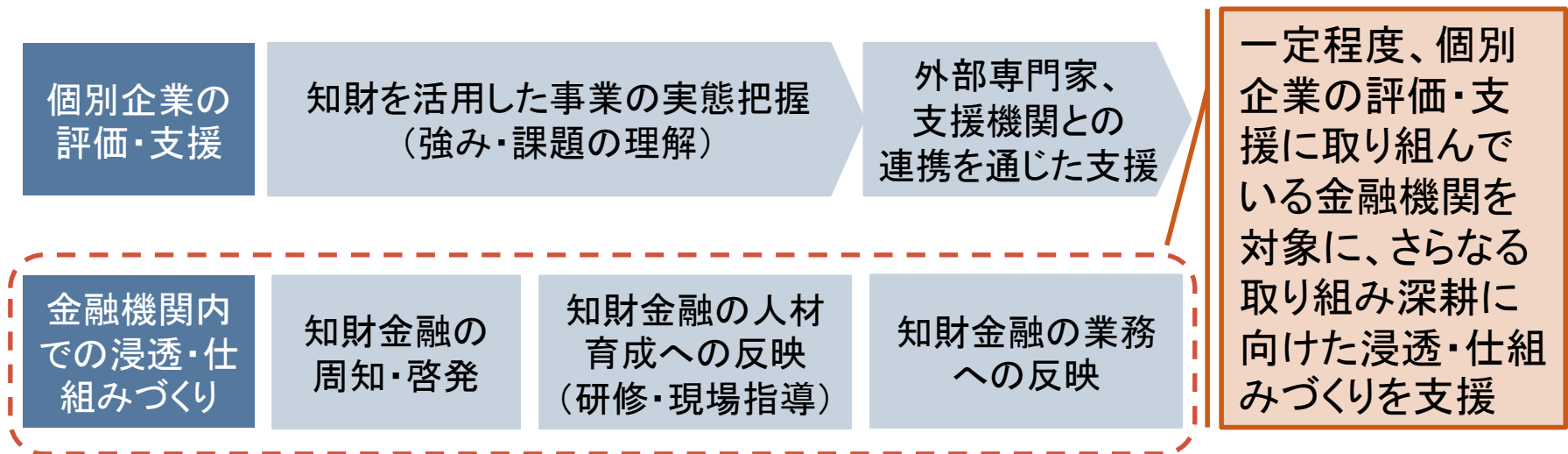
## 具体的な活用事例②

### 評価対象企業に対する支援に活用

- 従前より取引のある企業であり、高い技術力を有しているものの、売上が伸びない状況であった。
- 知財ビジネス評価書における分析結果より、同社が事業展開する上で、明確な課題があることが明らかになった。
- 同社の課題を解決するための支援を実施するために、地域の支援機関等とも連携しながら、適切な専門家の活用を行うことを提案。

## 伴走型支援の実施

伴走型支援では、個別案件（顧客先企業）の評価・支援に留まらず、組織として全体的な浸透・仕組みづくりに取り組む金融機関を対象に、事業性評価・融資・本業支援の業務フローや組織・人材開発における助言を実施した（詳しくは事例報告にてご紹介）。





## 知財金融の一層の普及に必要なこと

- 金融機関が知財を切り口に中小企業の事業の実態や将来の成長可能性を理解すること(知財ビジネス評価)の有効性についての理解はかなり進んでおり、具体的な取り組みも広がっている。
- ただし、現状は、先進的な金融機関でも、優れた営業担当者だけが担当企業の評価・支援に知財の観点を活用している状況にとどまっている場合が多く、組織全体としての仕組みは構築途上の段階である。
- 今後は、普通の担当者が知財の切り口から顧客の事業性を評価できる態勢(業務フローや組織、評価、人材教育など)を各金融機関が構築することが求められている。(もちろん、営業担当者が知財そのものの専門家になることは期待されていない。)